

## 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

### 海産物の電話勧誘販売・送り付けトラブル が増えています 年末にかけては特に注意！

海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルが全国で増加しています  
<事例>

「コロナ禍で収入が減り困っている」、「カニもたくさんサービスする」と電話があり、支援するつもりで購入した。しかしながら、中身は全く値段に見合うものではなく、事業者に電話したが繋がらない。

#### 【トラブルに遭わないためのポイント】

- ・少しでもおかしいと思ったら、きっぱりと断りましょう
- ・事業者からの電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます  
→ 通知書面の書き方は、消費生活センターのホームページにも掲載しています
- ・頼んでもいないのに、一方的に商品が届いても受け取らない！  
受け取ってしまったら、代金を支払う必要はありません

※困ったときは、消費生活センターに相談しましょう

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」「見守り」を日頃から行い、消費者被害の未然防止と、被害に気づいていない人には、気づかせる機会を設けてください。

「自分は、大丈夫」と思っているあなた、・・・騙されやすいタイプです。

#### ～ 不安を感じたら迷わず電話 ～

- ◆ 長野市消費生活センター 224-5777  
(消費者ホットライン 188)

#### 【発行元】

長野市地域・市民生活部 市民窓口課  
消費生活センター  
〒380-0835  
長野市大字南長野新田町 1485-1  
長野市もんぜんぷら座 4階  
電話 026-224-5777  
FAX 026-223-1818